

(令和8年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 沖縄県宮古島市
 本事業の担当部局名 市民生活部市民協働課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム			
区分	一般コース			
関連事業メニュー	4.1 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(一般コース)			
個別事業名	ミヤーク新婚ライフサポート事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続	
実施期間	令和8年4月1日	~	令和9年3月31日	事業開始年度 令和4年度
総事業費(A)(円)	29,102,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円) 29,102,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	27,014,000			
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり			
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 本市では、人口の将来展望を示す「第2期宮古島市人口ビジョン」の中で、目指すべき将来の方向として「①若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなうとともに、安心して暮らせる島づくりを目指す」「②暮らし続けたい・暮らしてみたいと思う選ばれる島づくりを目指す」を掲げており、その実現に向けて、基本方向や具体的施策を第2期宮古島市総<本個別事業の位置付け> 総合戦略の中で、少子化対策については、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、安心して子育てが出来る環境を整備する」を基本目標として掲げ、複数の事業を通して、「(1)結婚・妊娠・出産から子育てまでのライフステージに即した切れ目のない支援」「(2)子どもたちの生きる力を育み、豊かな人材の育成」「(3)仕事と子育ての両立による女性活躍の推進」に取り組んでおり、本事業は、「(1)結婚・妊娠・出産から子育てまでのライフステージに即した切れ目のない支援」の1つとして位置づけられる。</p>			
個別事業の内容	1. 概要			
	【対象費用】			
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用
	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	
		自治体独自基準		
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	
		自治体独自基準		
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
	自治体独自基準	各費用に係る合計が80万円		
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円		
	自治体独自基準	各費用に係る合計が50万円		
【その他独自要件】				
<ul style="list-style-type: none"> 宮古島市に継続して居住する意思があること 新婚世帯のいずれもが市税等の滞納をしていないこと 新婚世帯のいずれもが生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている者でないこと 新婚世帯のいずれもが宮古島市暴力団排除条例(平成24年宮古島市条例第1号)第2条第2号に規定する暴力団員でないこと 少子化対策及び移住・定住対策を効果的に行うため、交付を受けた年度の翌年度から起算して3年間、世帯状況調査に協力すること 				

2. 申請見込

①新規世帯見込

80	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	50
その他	30

②継続補助世帯見込

(継続補助規定の有無) 有

【世帯数積算根拠】

・申請見込については、令和6年度の当事業における支給実績を引用。

令和6年度実績 70件
 令和7年度実績見込 75件
 令和8年度実績見込 80件(29歳以下世帯 50件、その他世帯 30件)

5件つつ増えていくことを想定。

・年齢別件数について

令和7年度12月時点申請件数 35件(29歳以下世帯 22件、その他世帯 13件)
 世帯割合 29歳以下世帯 約63%
 その他世帯 約37%

29歳以下世帯 80件 × 約63% = 50件
 その他世帯 80件 × 約37% = 30件

(参考)

【令和7年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	75 世帯
～12月(実績)	35 世帯
1月～3月(見込)	40 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	50	世帯	×	600,000	円	=	30,000,000	円
(その他)	30	世帯	×	300,000	円	=	9,000,000	円
				(継続補助)			0	円
				合計			39,000,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

・令和8年度見込世帯数 80件
 29歳以下世帯 80件 × 約63% (令和7年度12月時点世帯割合)
 その他世帯 80件 × 約37% (令和7年度12月時点世帯割合)

・29歳以下世帯

80件 × 約63% (R7.12月時点世帯割合) × 359,955円
 (R7.12月時点補助額平均額) = 18,100,594円

・その他世帯

80件 × 約37% (R7.12月時点世帯割合) × 370,231円
 (R7.12月時点補助額平均額) = 11,001,150円

(※パーセントのまま計算しているため、正数の件数で算出できていません。)

合計 2,9101,744円
 令和8年度予算内示額 2,9102,000円

3. 広報の実施予定

市の広報誌やホームページ、公式SNS、商業施設等にポスターの掲示等にて事業の周知を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	合計特殊出生率		%	2.38	1.56
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.56 (R5年)	
	婚姻件数		件	230 (R5年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	50 (R8年度)	43 (R6年度実績)
		(アウトカム)			
①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (R8年度)	80 (R6年度実績)	
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	90 (R8年度)	79 (R6年度実績)	